

独立行政法人内部統制研 中間論点整理のポイント

1 独立行政法人における内部統制の意義

独立行政法人における内部統制とは何か

- 業務運営を効率的・効果的に行うことが求められている独立行政法人にとって、内部統制は法令遵守（コンプライアンス）だけでなく、有効性・効率性の観点から検討

内部統制の向上はなぜ必要なのか

- 独立行政法人が自律性を発揮し与えられたミッションを効率的・効果的に達成するため、内部統制の構築・向上は必要
- ただし、適切なガバナンスがあることが前提（→当研究会の検討の範囲を明確にするためにも、ガバナンスと内部統制について整理する必要）

内部統制の向上によりどのような利点があるか

- ヒアリング企業では、内部統制を向上させることにより、組織の課題が洗い出されるとともに、社員ひとりひとりの内部統制センスが向上し、ひいては組織の業務品質が向上
→これを参考に、国民、主務大臣、評価委員会、法人の長、監事それぞれにとってのメリットを検討

2 独立行政法人の内部統制の特性（民間企業との違い）

独立行政法人と民間企業の内部統制の違い

- 企業と独立行政法人の内部統制は同じか、また、留意すべき事項はないかについて、論点を整理
- 公開企業は内部統制に関して過剰に負荷があり、本来これでいいのか。パブリックはそうはしたくない。
- 独立行政法人の場合は、利益の粉飾よりも成果が上がっているようにみせるという粉飾について留意

内部統制に関係を有する者（理事長及び理事、監事、評価委員会等）の基本的役割

- 基本的役割を検討するとともに、優れた事例（目標設定→リスクマップ→チェックリスト→PDCA への昇華）を推奨

各独立行政法人の特性を踏まえた内部統制の在り方

特性に応じたリスクについての検討を促してはどうか

3 独立行政法人の内部統制と評価

どのような視点から内部統制を評価等すべきか

- モニタリングを評価の視点とすべきではないか